

令和8年度

第1回定例教育委員会記録

阿久根市教育委員会

1 日 時 令和8年4月10日（金） 午後2時00分開会

2 場 所 市役所第2会議室（3階）

3 出席委員 委員 中野 真理
委員 西園 敦子
委員 上池 浩策
委員 原田 大輔
教育長 中野 正弘

4 事務局職員 教育総務課長兼
学校給食センター所長 牧尾 浩一
学校教育課長 山下 孝一郎
生涯学習課長 早水 英行
スポーツ推進課長 寺地 英兼

5 記録者 教育総務課長補佐 大漣 昭裕

6 会議に付した事件

日程第1 令和7年度第12回定例教育委員会会議録の承認について

日程第2 事務執行報告について

日程第3 報告第1号 令和8年度教育委員会事務局職員の異動について

日程第4 報告第2号 阿久根市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 報告第3号 阿久根市就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第6 報告第4号 阿久根市就学援助費の支給に関する要綱第3条第2項による支給額の決定について

日程第7 報告第5号 阿久根市学校給食費補助金交付要綱の制定について

日程第8 議案第1号 令和8年度阿久根市奨学生の選考について

日程第9 その他

7 その他

今後の日程について

8 議事の概要

別紙のとおり

報告・議決事項の採決状況

○報告事項

| 報告番号 | 件名 | 審議の状況 | 採決次第 |
|---------|---|-------|------|
| 報告第 1 号 | 令和 8 年度教育委員会事務局職員の異動について | 質疑なし | 承認 |
| 報告第 2 号 | 阿久根市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について | 質疑なし | 承認 |
| 報告第 3 号 | 阿久根市就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について | 質疑なし | 承認 |
| 報告第 4 号 | 阿久根市就学援助費の支給に関する要綱第 3 条第 2 項による支給額の決定について | 質疑なし | 承認 |
| 報告第 5 号 | 阿久根市学校給食費補助金交付要綱の制定について | 質疑あり | 承認 |

○議決事項

| 議案番号 | 件名 | 審議の状況 | 採決次第 |
|---------|-----------------------|-------|------|
| 議案第 1 号 | 令和 8 年度阿久根市奨学生の選考について | 質疑あり | 可決 |

議事の要旨

日程第 1 令和 7 年度第 12 回定例教育委員会会議録の承認について

教育長・教育委員 異議なく承認。

日程第 2 事務執行報告について

教育委員、教育長、各課長から報告あり。

報告に対する質疑等なし。

日程第 3 報告第 1 号 令和 8 年度教育委員会事務局職員の異動について

令和 8 年 4 月 1 日付け人事異動について教育総務課長から報告した。

質疑等なく承認。

日程第 4 報告第 2 号 阿久根市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長

これまで、規則等の公布については、市役所前掲示板に掲示することとしていたが、先の令和 8 年第 1 回阿久根市議会定例会における議案第 16 号で議決した阿久根市公告式条例（以下「公告式条例」という。）の一部を改正する条例の制定により、条例等の公告については、国が進めるデジタル化推進により公示送達などの書面を市役所前の掲示板ではなく市のホームページに掲載することを原則とすることとなったため、公告式条例の改正に準じて公告式規則を改正するものである。

質疑等なく承認。

日程第 5 報告第 3 号 阿久根市就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

教育総務課長

今般、国が進める「学校給食費の抜本的な負担軽減」により本市でも実施することとした市内小・中学校の給食費

についての完全無償化により、就学援助費の対象となる経費から学校給食費を削除するため、要綱の一部を改正するものである。

質疑等なく承認。

日程第 6 報告第 4 号 阿久根市就学援助費の支給に関する要綱第 3 条第 2 項による支給額の決定について

教育総務課長

就学援助費の支給額については、阿久根市就学援助費の支給に関する要綱第 3 条第 2 項において「毎年度、教育委員会が別に定める」と規定されている。

令和 8 年度は、先ほど承認いただいた学校給食費及び新入学児童生徒学用品費を除き、令和 7 年度の額を継続して採用しようとするものである。

なお、今後、様々な社会情勢の変化、特に先行きの見えない物価高騰や他の自治体の状況との大幅な金額の乖離によっては、この設定額を見直す場合もあり、その際は改めて提案等を行う。

質疑等なく承認。

日程第 7 報告第 5 号 阿久根市学校給食費補助金交付要綱の制定について

学校給食センター所長

先ほど承認いただいた報告第 3 号で説明したとおり、一般、国が進める「学校給食費の抜本的な負担軽減」により本市でも実施することとした市内小・中学校の給食費について、完全無償化を図るものである。

なお、要綱に規定する学校給食費は、具体的な金額を示していないが、これは、今後給食費の改定を行っても将来にわたって適用させるため、包括的な規定としているものであり、令和 8 年度は、小学校の月額が 5,260 円、中学校の月額が 6,240 円を設定している。

上池委員

国からの補助は今年度からか。また、中学校も予定があるのか。

学校給食センター所長

厳密に言えば、国と県から 2 分の 1 ずつの補助となっている。小学校は今年度から、中学校も近いうちに国、県による補助が開始されるものと想定している。仮に年度途中

に始まる場合は、財源を組み替えて対応する。

その他の質疑等なく承認。

日程第 8 議案第 1 号 令和 8 年度阿久根市奨学生の選考について

【本議案については、非公開。】

全委員一致で可決。

日程第 9 その他

- 西園委員 学校への登校について、ニュースにもなっているが、児童生徒が学校に来ていない場合、どの時点で確認を行っているのか。
- 中野教育長 各学校の学級担任が出欠確認を行い、短時間のうちに連絡を行っている。なかなか連絡が取れない場合は、管理職が対応を行っている。
- 西園委員 次回の校長会でも、再度徹底するように伝える。
- 中野教育長 登校時間ではない時間に歩いている子どもを見かける。行くと言って行かない子どももいると思う。
- 中野委員 そのような場合は、連絡が来ていると思うが、そこも含めて確認したい。
- 学校給食センター所長 4月8日の始業式から給食があったかと思うが、新しい業者になり、準備から提供までスムーズに行えたか。初日は、私も給食センターに出向いたが、業者の方で前日までにルート確認等の準備を入念にしてください、献立についても特に大きな問題はなく、無事に提供することができた。今後も、連携を強化していきたい。
-

その他（今後の日程について報告）

閉会時間 午後 2 時 45 分